

主人は藪から棒の話に驚ろき、それは何かの間違ひであらう、宅にはそんな者は絶対に來はしないと百方事實を否定したが、群集はいつかな聽入れず、果ては踏み込んで同家の工事部屋を搜索した。ところが生憎の事には、其の部屋に朝鮮人の所持品らしい風呂敷包二つ置いてあるのが群集の眼についた。實はその包みは、岩本方に文己出の友達が同居してゐたのが、地震の當日本人は東京に行くと言つて家を出た、其の際自己の所持品を風呂敷包みにして預けて置いたもので烏山の朝鮮人とは全く關係のないものであつた。併し自警團連は的きりそれと信じてしまひ、かうした證據のある以上は隠さうたつて隠せない、本人を出せと喚き立つて騒いだ。村の人達が理も非もなくこの様に騒ぐのには又事情がないでもなかつた。と云ふは、主人の岩本なる人は平素何かの事で村の衆と感情の行き違ひを來して居たので、自警團の連中は烏山の鮮人隠匿を口實に岩本を苦しめる腹であつたらしい。罷り間違つたら血の雨も降りさうな形勢であつた。

當時此の村受持の連雀駐在所の薄田巡査は警視廳へ應援に行き不在だつたので、急を聞いて新川駐在所の岸本巡査が現場へ駆け付け見ると、容易ならぬ場合であつたから、極力鎮撫に努めたが、昂奮の極にある自警團には馬の耳に念佛であつた。却て『此の巡査は社會主義者だ』『巡査から先きにやつてしまへ』とばかり、岸本巡査に反抗する始末であつた。

此時多數の自警團中に混つて成行を見て居た村の衆高橋太郎、板橋善之助、高麗幸太郎、柏木仁三郎、岩崎重藏、北熊平太郎の六名は、段々と形勢が不穩になつたので、そつと片隅に人を避けて、今此處で變事があつては村の迷惑にもなるから、われわれで何とかしやうではないかと相談の上、岩本と内地人の雇人三名及び文己出をば同家の土藏内に避難させ、六人が土藏の入口に大手を擴げて立塞がり、群がり騒ぐ連中を一步も入れまいと踏ん張つた。怒つたのは群集で、小癪な奴等だ、邪魔する以上此奴等から先づやつてしまへと躍りかゝ

つて行つた。岸本巡查もかうなつては手の付けやうもなく、何とかして此の場を納めやうと思ひ、群集の前に出て穩かに『諸君の憤慨も無理はないとは思ふが兎に角警官として私が来て居る以上私に任せて貰ひたい。若し諸君に不法の行爲があつて、後日諸君が罪にでも落ちては氣の毒だ。此處は私が預かり、岩本一家の者は府中署に連れ行き嚴重に取調べる事にするから、枉げて承知して貰ひたい』と交渉した。一同もそんなら一應巡查に引渡すことにしやうと静まつたので、岸本巡查は岩本外四人を保護して四里以上もある夜道を辿つて府中署へ行く事になり、自警團からは三十名ばかり付き添つて同行した。岩本一家の人々は警察に保護されて數日を過すうちに、鮮人騒ぎも火の消れたやうに静まつたので、一同安心して歸つた。

尙ほ多摩河畔でいろいろの騒ぎがあつた中で、次のやうな保護行爲があつた。

x x x x x

北多摩郡多磨村是政の多摩河原にブロック工場がある。その工場に震災當時奇昌政外二十九名の朝鮮人職工が居た。九月二日の午後四時頃鮮人襲來の流言が傳はつて、世間が物騒になつて來た。同村内の野村亦三、伊藤權四郎、佐藤島太花岡茂三郎といふ人達が此の工場の管理者で、此の人々は平生の行動から鮮人一同決して不逞の者でないことを確信して居たから、少しも心配の點はなかつたが、萬一の危険を慮つて絶対に一同の工場外に立ち出るを差止め、保護を與へて居た。ところが三日の午後に至り村内の自警團約五十名ばかり工場に押し寄せ、鮮人を此處に置くのは不都合だ、ごんな事をするかも知れないから追ひ拂つて仕舞へど迫つた。前記四名の人達は、決して心配は要らぬ、ごんな善良な朝鮮人を追ひ出して萬一間違でもあつたら、申譯がない、ごんな事があつても自分達は身命を賭して保護するのだと、頑として應じなかつた。村民から堪へ難き批難や侮辱を受けたけれども、四人は最後まで保護を完うした。

北多摩郡砧村字大藏の澁谷水道工事場に金福同外六十六名の鮮人工が使役されて居た。九月三日の早朝二名の不逞鮮人が工事場に入り込んだ、彼等が澁谷水道の貯水池に毒を投ずる虞れがあるから用心しろとの警報が傳はり、同村の自警團員等はその朝大藏青年俱樂部に集まつて、七十名近くも多数の鮮人労働者を村内に置いては甚だ危険だから、他所に放逐するか、警察署に檢束するか、何れかの方法を講じねばならぬと協議して居た。その事を同村役場の助役鈴木彦太郎氏が知つて、直ちに駐在所大出巡査の許へ届け出たので、同巡査は事甚だ面倒と認め、組合五十嵐巡査と協議の上、村長安藤兵庫、青年團長橋本鎌治、澁谷町水道浄水課長小松七郎の諸氏と打合せ、一同連れ立ちて村内を廻り、自警團の妄動を戒しめ、一面鮮人等に對しては絶対に工事場への出入を禁じて一所に纏め置き、世田ヶ谷自動車隊に急行して鮮人及澁谷水道浄水池保護の必要上軍隊の派遣方を交渉した。その結果同日夜十一時に麻布第三聯隊より

松本軍曹指揮の下に歩兵八名工兵十五名が出動して警衛することになつた。爲めに六十七名の鮮人も貯水池も無事に保護され、澁谷町民は安心することができた。

北多摩郡多磨村字車返土工親方伊部金次郎といふ人の小屋に金在用外七名の鮮人工が住み込んで、多摩川砂利の採掘に働らいて居た。九月二日の午後八時頃附近部落の自警團員數十名が伊部方に來て、主人に向ひ鮮人を解雇して放逐するか又は何等かの方法で此の村に居ないやうにして呉れと交渉した。主人は彼等の平生の行動より察して何等危険はないと信ずるから、八名の者は自分が引受け、當所より一步も外へは出さずに嚴重監視して、村の衆に迷惑はかけぬからと答へて、其の場は兎も角も自警團の諒解を得た。然るに翌々四日の夜十一時頃になつて、自警團連が再び同家に來て、どうしても村に置くことはならぬから、八名を放逐せよと嚴重に要求した。金次郎親方は、此際鮮人を放逐

しては却つて危険と思ふから、萬事自分に任せて監視させてくれと頼んだが、到底聞き入れないので、此上は致方ないと觀念し、それでは警察へ引渡すことにすると約束して、自警團を返へし、自身八名を引連れ駐在所中田巡査の許へ出頭し、中田巡査と同道して府中警察署へ行き、鮮人の保護收容方を取計らつた。

四四、民衆に對し内鮮融和を説く

青梅線福生驛近傍西多摩郡多西村草花といふ所に大行寺といふ寺がある。此の寺に慶尙南道昌原郡鎮海面慶和洞嚴弘尊外三名の鮮人僧侶が寄寓して居た。不逞鮮人來襲の流言が弘まつた九月三日に、隣村東秋留村の自警團員が、多西村巡査駐在所に來り、大行寺に居る朝鮮人を何とかしなければ危険だと云つて其の處分方を迫つたが、受持巡査西村氏は此處に居る鮮人は僧身でもあり、惡

事を爲す筈はないと諭して退去を求めたが、自警連は容易に納得しなかつた。其處へ村内の小林染吉といふ人が來合せ、並み居る民衆に對し、内地と朝鮮との關係を説き内鮮融和の急務なる所以を論じて、熱心に諒解に努めた結果、民衆も其の意を解して引揚げて行つた。尙ほ小林氏は今後村内の理解を得て置かないと保護の上に差支あつては宜しくないと思つたので、態々自身東京小石川の豊山大學まで行つて加藤校長から嚴弘尊等の身許證明書を貰ひ歸り、それを洽ねく村中に見せ廻り誤解を防いだ。

x x x x

西多摩郡内には小林氏の外左の兩氏の保護行爲があつた。

西多摩郡青梅町七九番地杉山三七といふ人は、震煉瓦製造工場の主任を勤めて居る。震災の當時鮮人來襲説に惑はされた自警團等が、西多摩各村落に住み生業に従事して居た善良の鮮人に對して迫害に出でんとする惧れがあるので青

梅署で鮮人全部を保護收容して居た所、是等の鮮人は何れも小遣錢にも不自由な有様であつたのを前記杉山氏は氣の毒に思ひ、警察に對し一同を自分の管理して居る工場に使用して當座の生計を營ませたいと申出で之を引取つて雇入れた。又氏は朴琦安といふ鮮人の妻子が良人の收容不在中生活に困つて居るを憐み、金品を贈つて慰安した。

同郡調布村上長淵農會長中村準一郎氏は、震災と同時に調布警察署に保護された崔壽甲外一名の朝鮮人に同情して、署と相談の上、晝間は自家の耕地で働かせ、日々勞銀を給して、彼等を物質的にも又精神的にも慰安してやつた。

四五、鶴川村の三谷親方

東京府南多摩郡鶴川村大藏土木請負業三谷兼太郎方には鮮人三十名ばかり寄宿して土工に従事して居た。三谷氏は鶴川村の府道改修工事を請負ふて居たが

震災のため一時工事を中止することになつた。九月二日の午後三時頃横濱線原町田驛附近では三千人の朝鮮人が横濱刑務所を脱走して、その一部が八王子方面指して殺到するとの飛んでもない噂が傳はつたので、すは一大事と附近では女子供は山林へ避難し、男子は非常警戒のため總動員といふ大變な騒ぎになつた。三谷方には三十名からの鮮人が居るので附近住民は非常に危険視して鮮人の寄宿舎を取り巻き騒いだが、三谷氏は極力群集の昂奮を緩和するに努め、同時に町田警察署で五名の鮮人を署の演武場が倒壊して居るので近くの清正公祠に收容保護中であつたが、民衆の行動が危険性を帯びて來たので、其の處置に困つた揚句、豫て三谷氏が任侠肌なところから、此際助力して貰ひたいと交渉して來たのを、氏は言下に快諾して五名の身柄を引取り、自家に保護中の鮮人と共に深切に之を保護して、一人も過ちなく完全に責任を果し、今日依然として工事に使用中である。

四六、理解ができれば村中で相手にならう

神奈川縣都筑郡二俣川村字今井に國方登といふ人が住んで居て、毎日保土ヶ谷町へ土工稼ぎに通つて居た。九月二日同じく保土ヶ谷で勞働して居た朝鮮人が四人國方の家へ避難して來た。此村は保土ヶ谷から一里ばかり西へ寄つた所で、横濱方面から街道に溢れんばかりの避難者が、口々に鮮人騒ぎの噂を傳へながらやつて來るので、村の青年團や消防隊は嚴重に沿道を警戒して居た。其日の夕刻橋樹郡方面から二三十名の自警團員が何れも竹槍や白刃を提げて押し寄せた。之より先き當今井の消防組頭清水喜代といふ人は配下の消防員を引率して小學校傍の火の見櫓の下に陣取り街道筋の警衛に當つて居た。やつて來た竹槍組の連中は、『一寸顔を借してくれ』と云つて清水氏を道端に招き『此の村に四人の鮮人が居る筈だ、あれは皆不逞鮮人だから俺達に引渡してくれ、俺達

の方で處分するから』と要求に及んだ。村で人望家の清水氏はフンと鼻で笑ひながら『四人の鮮人はたしかに居る、併し君等は他村の人だ、此處は都田警察の管轄で、私等は警察の依頼を受けて彼等を保護して居るのだ、その鮮人は不逞輩ではない、良民だ、君達に引渡す譯はない』と答へて之を拒絶した。渡せ渡さぬの押問答で一時間ばかり費やしたが、埒が明かぬので、清水氏は立腹して叫んだ『強いて鮮人を受取りたくば署長の許可を受けて來い、さもなければ渡すことは絶対にできぬ、それでも無理を言ふなら此の今井の部落全體で君等の相手になつてやる』と。清水氏の側には大勢の消防連中が、組頭の指圖次第で一氣に打つて蒐らうとの氣勢を示した。清水氏の威嚇に氣遅れしたか一同は遂に退去した。此村には小川伊之助巡査が駐在して、二里四方もあらうといふ區域をただ一人で受持て居たから、斯様な非常の場合には土地の人々の力を借らなければ、到底治安は保たれやう筈もなかつた。幸に清水氏初め消防組の働

らきで、鮮人騒ぎにも村内には何事もなく、例の四人の鮮人をも同月五日に保土ヶ谷の舊備主方へ送り届けることができたのであった。當時の模様を本文の記者が尋ねた時、清水氏は『何も私一人の手柄でもなんでもありません、消防の組下や村の人達の力がなければ私一人ではどうすることもできなかつたので』と謙遜して居た。

四七、横濱で働らいた朝鮮人達

不逞鮮人が震火災に乗じて残忍な振舞をしたとの流説を生んだ横濱で、朝鮮人が内地人の生命を救助した義勇の行爲を見るのも皮肉なコンツラストではあるまいか。

九月一日横濱市本牧町三五九七番地高梨勝造一家四人、同町三四五六番地谷田芳枝並に鈴木重一夫婦、同四〇〇八番地島田ひで、同かね——以上三軒の家

が無残に倒壊して前記九名の男女は下敷になり、悲鳴を擧げて救を求めて居た。それを見て飛んで来たのは、同じ本牧町四一一二番地瀧澤方に居た朴元植、李在坤、尹道和の三人であつた。三人とも土工だから、こんな時の働きはお手のものだ。屋根を剥がし梁を除け土砂を排して瞬くうちに九人を救ひ出した。

それと同時に矢張り瀧澤方に同居して居た姜福童、李周圭の二人は朴外二人が高梨家其他の救出に働らいて居る間に、本牧町四〇四四番地柏たみ外一名、同町三九八八番地澁谷千代子の三名が全壊家屋の下に苦しんで居るのを、駆け付けて救ひ出した。

四八、遠路薬を求めて傷の手當

横濱市花咲町五丁目六十九番地人夫請負を業とする小西松太郎さんは、九月一日の震火災で家を焼いてしまひ、どうにも困難の中から取敢ず假小屋を造つ

て雨露を凌ぐことにした。恰かも鮮人騒ぎの最中に、趙宗植等八名の鮮人が避難して来り、その内二名は震災の時に負傷して居た。八名を自己の假小舎に收容した小西さんは、負傷者の手當てをしてやらうと思つたが、全市殆ど灰燼に歸した横濱の町々でオインソレと醫者や藥が間に合はず、又醫師へ連れて行くにしても、民衆の眼に觸れては一大事であるので、小西さんはあの交通機關杜絶の場合に態々川崎の町まで出かけて行つて、藥品を求め歸り、傷者に手當をしてやつた。

四九、署長の意を含み民衆を説得

神奈川縣川崎町では、震災當時も豫て警察署と在郷軍人會青年團との間に協調が保たれて居たので、諸事甚だ圓滑に運んだこの事である。九月二日夜になつて鮮人騒ぎが次第に大きくなり、警察では太田署長以下署員が極力鎮撫に努

めたが、民衆の氣が立つて居るのでなかなか警察の方針が徹底せず署長もひどく困つて居た。其處へ駆け付けて來たのは、町の醫師で高塚幸之助といふ人であつた、此人は川崎町青年團長をして居た。高塚氏は署長に對して、『一體朝鮮人はどうするのです、不逞鮮人は勝手に見當り次第やつつけてもいいのですか』と問ふた。沈着冷靜な太田署長は突然の問ひに面喰つた。『莫迦言つてはいけない、鮮人に對しては青年團の方で保護して呉れねば困る、こんな時にこそ君等は警察と協力して呉れねばならない筈だ』と鮮人保護の必要な所以を説いて聞かせた。『さうですか、いやさうでしょう、實は私もさう思つて居るので、ちやあ、これから私が團員によく言つて聞かせませう』『ごうかさう願ひたい、警官を出しますから一しよによく僕の方針の徹底するやう話して貰ひたい』。そこで高塚氏は數名の警官と共に、町の内外十數箇所に見張りをして居た青年團員に對して、鮮人保護についての署長の方針を説いて廻つた。當時鮮人を庇ふ者

があつたら直ちに民衆から迫害を受けるやうな場合であつたが、高塚氏はその危険な中を冒して、よく民衆の輕舉を戒しめ、町内の秩序維持に努力した。尤も其の間に本人少々民衆から毆られたさうである。

x x x x x

—其他神奈川縣下で鮮人保護に盡力した人々—

横濱市中村町の木賃宿鈴木作治さんは、震災當日一人の鮮人勞働者が、焼け出されて避難先もなく彷徨ひ歩くのを見て氣の毒に思ひ、當時流言蜚語が盛んで迂かり鮮人を庇つたらごんな危険な目に遭ふか判らない場合をも顧みず、その鮮人を自宅に伴うて九月十九日まで保護を與へた、鮮人の名は趙漢奎と云つた。

同じ横濱市井土ヶ谷町の染物屋の主人公佐々木金藏さんは震災の際鮮人李徳外一名を自宅に連れて來て救護した。一名は火傷を負ふて居た。介抱して慰めて居る時血氣の若者が數人やつて來て、其奴等は不逞鮮人だから引渡せと強要

したが、俠氣に富んだ金藏さんは頑として應じなかつた。そして九日まで親切に世話してやつた。

神奈川縣橋樹郡田島町渡田に住む請負師の鈴木虎助、高須榮吉の兩氏は震災當時田島町字潮田濱居住鮮人約百三十名に對し、民衆が迫害の舉に出でやうとする時官憲と力を協せて鎮撫に努め、尙ほ食糧其他の配給に盡力して功勞が多かつた。

同郡潮田町潮田二一九七番地土木請負師松尾嘉右衛門、同郡田島町下新田、同業渡邊三三の兩氏は九月二日の午後四時半頃鶴見總持寺境内で、朴道元外十八名の鮮人工が、不逞の輩と誤解されて民衆から包圍され、危難に遭つて居たのを見て、挺身之を救出して保護した。尙町民の反感をも顧みずして、彼等の爲めに米五俵を贈りて糧食の補ひにしてやつた。

同郡潮田町土木請負師中山次郎氏は九月三日の午後三時頃潮田橋際にて朝

鮮人二名を土地の自警團員等が多勢で將に暴行を加へんとするを見て、群集と鮮人の間にはいり、懇ろに不心得を諭して群集を鎮め、二鮮人を鶴見警隊分署に連れ行き保護を依頼した。

同じく潮田町の山口政吉氏も土木請負師で、九月三日の午後六時頃鶴見町花月園前で通稱金川といふ朝鮮人が群集に殴られやうとするのを救助した。

五〇、汽車から降りた學生を

包圍の中から救ひ出す

震災當時信越線の混雜はお話にならぬ有様であつた。上野方面から北へ向つて走る列車は、客車といはず貨車といはず、避難者が滿載と云ふよりは、文字通りに鈴なり詰めで、はみ出したものは客車の屋根に這ひ登り、機關車の前

に捉まつて、驛から驛へと運ばれて行つた。驛々では在郷軍人や青年團の八々が、朝から晩まで是等避難者の救護や焚き出しに、大童になつて働らいて居た。

埼玉縣大里郡岡部停車場でも、毎日村の人達が構内に詰めかけて、汽車の通る度に罹災者を勞はつて居た。同時に朝鮮人の警戒を嚴重にして、無数の群集が鵜の目鷹の目で見張つて居た。其の所へ九月四日の午後一時半頃上野行上り列車が着いて、一人の學生が降りた。それは朝鮮人で李天健といふ青年であつた。彼は暑中休暇で朝鮮に歸省して居たのであるが、東京の震災の様子もよくは判らず、市中が如何に慘憺たる状態に陥つて居るかも辨まへないで、やつて來たのであつたが、汽車中で朝鮮人と認められ、同車客の壓迫に堪わかねて、己むなく此の驛で降りたものらしかつた。それを見た驛構内の群集は、それ朝鮮人が飛び出したと辨めいて、十重二十重に取り圍んで仕舞つた。其處へ戸塚

初郎、根岸辨次の二人が、飛鳥のやうに駆け付け、鮮人の前後に立ち塞がり、大手を擴げて群集を制した。群集はなかなか静まりさうにもなかつたが、二人が命がけで宥めた結果、大事に至らずして、李青年は戸塚根岸兩君に連れられて、深谷警察署の保護を受けることとなつた。兩君は岡部驛から一里ばかり西の榛澤村に住む農業青年である。

五一、二回の襲撃を排して

強行保護の任を完うした

埼玉縣大里郡岡部村大字岡での事實。……九月八日の明けがた、吉田茂廣(岡部消防部長)、小林孝(同消防部)、小林理一郎(同上)の三人が、村内の火災警戒に巡回中、櫟や樅などの繁つた山林中に、怪しげな男がうろうろ徘徊するのを認め、時節柄油断ならずと近寄つて行くと、先方の男もびつくりして、急ぎ逃げやうとした。

『待てつ』と呼び留めて調べたら、その男は朝鮮人で南基鳳といふ者であつた。まだ薄暗い曉天に、林間をうろつくのは奇怪千萬であるから、嚴重に訊問したところ、彼は本庄町の民衆から危うく奇禍を免かれて、命からがら此處まで夜道を逃げて來たのであることが判つた。飢餓と疲労のため歩行も自由ならぬ有様であつた。そこで三人はまことに其の男が氣の毒に思はれたので、取り敢へず握り飯を與へて、それから深谷警察署へ保護して行くことにした。當時未だ鮮人に關する流言蜚語が盛んで、附近一般の住民は鮮人を仇敵のやうに思ひ、殺氣立つた際であつたから、三人が鮮人を連れて通るのを見た民衆は決して之を不問に付することはなかつた。深谷町へ行くまでの間に、普濟寺といふ所と岡部とで二回の襲撃を受けた。民衆は三人に對して、何故に君等は吾人同胞の敵たる残忍な鮮人を保護するのか、引渡してしまへと、得物を以て脅迫した。それでも三人は恐れず屈せず強行して無事に深谷署へ連れ行き、保護の任を完

うした。

幡羅村の篤行者原恭平氏のこと

同縣同郡幡羅村大字原郷でも騒ぎがあつた。玉井といふ村の人々が九月四日三人の朝鮮人を引つ張つて幡羅へやつて來たのを、村人等は『此奴等も東京を焼打した不逞團の仲間だ』と一舉に直接行動に出でやうとした。それを村の消防組第二部長の原恭平といふ人が巡查と力を合せ、鳶口棍棒の間から、必死の勢で救出し、途中屢々民衆から襲はれたが、首尾よく切り抜けて無事深谷署へ送り届けた。

五二、御恩は一生忘れませぬ

―と感謝を受けた忍警察署員

平素治警官憲と民衆との間に充分の了解があつて意思の疏通して居る所では

震災當時のやうな混亂の場合にも、事故が少なく秩序も速かに回復されたのは事實である。埼玉縣忍町の如きも、警察當局と民衆との間に協調のよく保たれた所の一である。

九月四日の午後十時頃熊谷町の方から貨物自動車で朝鮮人四名、支那人六名が忍町へやつて來た。彼等は恐ろしい熊谷の騒ぎから逃れて此處へ避難して來たものである。ちやうど忍警察署の前まで來たところを、警戒中の數百の群集が取巻いて、十名の鮮支人を引きおろし、場合によつては危害も加へかねないき形勢となつた。警官が必死に制止しやうと努めて居たが何ぶん手が足りないので、警官の努力も、ともすれば無効になりさうであつた。其時忍町字行田足袋商武笠久之助、機械修繕業町田時二の二人が群集の中から立ち現はれて、勇敢に署員を扶けて群集の鎮撫に努め、無事にその十名を署内に收容保護させる事にしたさうで、署内に收容後も常に來りて彼等の世話をしたこの事である。

兩氏の行動は誠に推稱に値するに謂はねばならぬ。

忍警察署長武藤七郎右衛門氏は鮮人騒ぎについて町民に過失があつてはならぬと心配したので、輕擧を戒しめ且つ鮮人保護の必要なる所以を數回謄寫版刷りにて洽ねく管内の民衆に宣傳すると同時に、署に收容中の鮮支人十名に對しては先づ署員より眞情を以て遇することとし、彼等が平素勞働に従事して體格も良く、署の費用で給する食事では常に空腹勝ちの模様であり且つ衣類とてもよごれたしやつ股引姿といふ有様であるから、署内一同率先して食料被服を恵んでやつた。後藤署長の奥さんごき子さんなどは、一週間といふもの彼等のために炊き出し其他大變に盡力した。收容された十名の内支那人は九月二十二日まで朝鮮人は同二十日まで署に居たのであるが、其の間に町内の郵便局長富田治郎助、質屋村上義之助、染物業高橋佐市、酒商宮川己之助の諸氏並に忍警備隊長林中尉外二十二名の兵員から食料品や衣類其他の必需品を寄贈して慰安し

た。彼等は解放される際には署員や是等の人々の深情に感激して、幾度ごなく禮を述べて去つた。彼等が當時如何に深い感謝の念を捧げて居たかは後に署長へ宛てゝ送り來つた左の禮狀によつて知られるであらう。——金丸原に行きそれから仙臺高等工業學校に歸つた鮮人劉國漢君は

前略『小生に對する貴署の御親切は實に忘れ難くしかも千萬恐縮の至りに御座候』云々、

又金丸原廠舎に收容された李秉周君は

『此地(金丸原)に來てからも一日だに貴署各員の御厚意は忘るゝことができません、否一生涯中忘れかねます、此度の騒動に全く生を再得する様になつたのは此れ皆貴所各員の御同情に依るからであります』云々、

更に又金春三君も金丸原から『厚い恩は死ぬまで忘れません』と書き送つて來た。

後藤署長及署員一同は收容鮮支人一同と記念の撮影をして彼等を送つたが、その寫眞を見ても和氣霽々たる氣分が窺ひ知られる。尙ほ署長は當時鮮人と云へば仇敵視せられた際に、たとひ紙一枚でも之に贈つた人々の心情は疎まかにできないので、自分の名儀を以て極めて鄭重な禮狀を是等の篤志者に送つた。

五三、仁俠な蓮江病院長

埼玉縣北埼玉郡太田村大字眞名板蓮江病院に震災當時辛道明といふ朝鮮人が入院中であつた。彼は山田陽次郎といふ土木請負師の使用人で、東上鐵道工事に勞働中重傷を負ひ、七月五日に此處に入院して居たのであつた。流言蜚語の盛なる際附近民衆は病院にやつて來て、二人の鮮人を收容して置くは宜しくないから、放逐してしまへと要求した。二人と云ふは前記辛と今一人附添ひの朝鮮人のことであつた。院長蓮江光三郎氏は民衆に對してきつぱり斷つた。『醫者

が傷病人を預つて居て、それがまだ癒りもしないに、如何な事情があつても、追ひ出すことができるものか』と言つて、依然辛の手當を怠らなかつた。ところが使用主の山田方では費用の關係で永く入院させて置くことができず、九月十二日退院させることにした。それを忍警察署で聞いたので、當時人心未だ安定せず若し退院させては危険があると心配し、蓮江醫師に當分のうち入院を續けさせ醫療を加へて貰ひたいと依頼した。氏は一も二もなく快諾して深切に手當をしてやつた。爲めに月の二十日金丸原陸軍廠舎に收容されて行く頃には同人は殆ど全快に近い身體となつて居た。

五四、學童を通じて家庭へ

鮮人保護を宣傳した小學校長

震火に逐はれた罹災者の群れは中山道を絡繹として北へ北へと續いて行つた

恐ろしかった地震に火事の物語がその人達の口から沿道の人々の耳へ入り、行く先々の民衆は身慄ひして驚ろいて居た。それからまた傳はつたのは朝鮮人の噂である。——東京のあの大火事の原因は朝鮮人の放火だ、そして鮮人は見當り次第井戸に毒を投じて居る——此の噂に沿道の人達は一層驚ろいた。震火の話は他人事であるが、鮮人の亂暴は他所事でない、さあ氣をつけろと街道筋一帯が殺氣立つて來た。折柄九月三日の午後三時頃、大宮警察署から四名の鮮人を護送して行くのを見た桶川町の民衆はそれやつて來たと俄かに色めき立つた。あまり民心が不穩なので、四人を一時桶川派出所に收容した。其處へ數百の群集が押し掛け形勢甚だ危うくなつた。烏塚部長の鎮撫もむだであつた。そこで桶川尋常高等小學校長小林常重、桶川町長栗原新太郎、同町消防組頭川端喜三、在郷軍人分會長和久津敬之助の四氏は或は路上に立て熱辯を揮ひ民衆の輕舉を戒しめ、或は警官と協力して群集の亂暴を制止し、決死の働らきをなし

た結果幸にして鮮人を救助することを得た。就中小林校長の如きは學童を通じて各家庭に對し朝鮮人を無差別に危険視してはいけない、善良なるものは深切を盡し保護をしてやるが當然であるといふことを宣傳し、民衆の誤解を除くに功勞があつた。

五五、傳遞の途中危難を救ふ

埼玉縣北足立郡小谷村在郷軍人分會長坂本茂氏は震災に伴ひ不逞鮮人暴行云々の風評が傳はつたので、それが果して事實か否かも判らぬ際間違があつてはならぬと村民の間に奔走して警戒怠らずに居た。九月三日になると、朝鮮人が街道筋を通り行くし、東京方面の避難者は口々に鮮人は危険だと吹聴して行くので、村内の人心は非常に緊張した。坂本氏は此間に在りて東奔西走治安の維持に努めて居たが、愈々四日の午前には、多數の鮮人が鴻ノ巣方面から護送さ

れて来た。村民の昂奮其の極に達したが、幸ひ坂本氏等の盡力にて小谷村は何事もなく通過した。すると第二回の一団百三十餘名がやつて来て、それを吹上停車場から汽車に乗せるため小谷村の在郷軍人や自警團員が護送し、發車時刻が迫つて居たので早足で吹上へ急いだ。何しろ百三十名からの朝鮮人が駆けるやうにして街道をやつて来るので、驚ろいたのは吹上の町民達だ。てつきり不逞鮮人の來襲だと早合點した。さあ大變と半鐘をつく、法螺貝を吹くといふ騒ぎで、八方から群衆が駆け付け、一行を町の入口で喰ひ止めやうとした。小谷村の坂本氏は身を挺して先頭に立ち、『騒ぐな、此の朝鮮人は不逞のものではない、避難者だ』と叫んで民衆の誤解を解き辛うじて其場を免かれたが、停車場近くに來ると再び群衆の狼藉に遭つた。餘りの恐ろしさに戦慄した鮮人數十名一時に坂本氏に取り縋り救助を求めたので坂本氏は身動きならぬ中を、群衆の前に仁王立ちとなつて大聲疾呼輕舉妄動を戒しめ、分會員を指揮し警官と協力

して兎も角も多衆を鎮撫し、出張し來れる熊谷署員に引繼ぎを了し傳遞の任務を完うした。然るに數回の混亂の際二名の鮮人が負傷して居たので、氏は吹上村役場に連れ行き手當方を依頼した。助役金子治助氏は萬難を排して保護を受け、二人を役場に收容したが、如何にも周圍の空氣が危険なので、金子助役は警官と相談して鴻巣分署に連れ行き保護を受けさせることにした。

五六、深夜密かに隠れ家を訪ふ

金公達といふ朝鮮人は同じ鮮人仲間の五名と共に、埼玉縣北足立郡戸田村字下戸田に家を借りて、大正十二年八月十五日以來荒川新堤塘改修工事に土工として勞働してゐた。大震災と同時に京濱方面からの避難者が口々に、鮮人騒ぎの噂を傳へ、荒川沿岸の人氣は刻々に不穩となつたので、前記六名は何處かに身を潜めねば一身が危なくなつて來た。そこで下戸田の家を立退かうとした

が早や何處へも逃げ行く先きがなくなつてしまつた。仕方がないから一同は家内に蟄居して、身の成行を案じ煩らつて居た。戶外へは一步も出ることはできず、蓄への錢はなし、食べ物も盡き、飢と怖れにたゞ運を天に任せて居たのであつた。その窮狀を聞き知つて、打ち捨て置くに忍びず、下戸田から程遠からぬ蕨町の酒屋の主人公富澤貞輔氏は、自身が夜警に出る機會に、深夜密そりと彼等の隠れ家を訪づれ、薩摩芋やその他の食料品を與へ、四日より七日まで毎日欠かさず行つては彼等を慰めた。

五七、追ひ出された十名を庇ふ

震災當時埼玉縣比企郡高坂村に床泰煥外九名の鮮人が借家して飴の行商をやつて住んで居た。震災と同時に流言蜚語頻りに行はれ、附近の民衆は床等を指して、あれは不逞鮮人だ、彼奴等の賣る飴の中には毒が入つてるぞと罵り騒ぐ

ので家主の藤野といふ人は傍杖を怖れて九月三日強制的に彼等を立退かせることにした。生計を絶たれ住居を失つた鮮人等は途方に暮れ、悲嘆の涙に咽んで居たので、村内受持高岸巡査は同村宮鼻の瓦工場主峯岸直太郎氏方の近くに同氏所有の空家があり人里からも離れて居るので萬一の場合保護の上にも便利だと認めたので、峯岸氏に事情を明かし、此際一時でもよいから鮮人のため貸與へて呉れるやう其の義侠心に訴へた。峯岸氏は非常に彼等の境遇に同情して直ちに快諾したので高岸巡査は床等一同をその空家に連れて來た。彼等は其時少しの小遣錢も持たず食ふに困る有様だつたので、峯岸氏は其の經營せる瓦焼工場の泥捏ねに使用して食物を與へたり小遣錢を給することにした。然るに村民の一部は十名からの朝鮮人を村内に置くは危険だと主張して峯岸家に來り彼等の立退きを強要し、若し聞き入れぬ時は焼打ちでもしかねまじい態度を示したが、主人は巧みに之を説得して其場を繕ひ、七日夜警察に收容して貰ふことにした。

五八、金品を施こし佛の教を説く

震災當時埼玉縣松山警察署にては金柄善外百二十九名の朝鮮人を收容して保護を加へた。人數も多いし何かにつけて彼等が不自由であらうからとて、比企郡野本村では了善寺の嵩海藏、淨光寺の岩崎信雄、萬松寺の牧野大眞、同郡大岡村宗悟寺の厚見玉明、唐子村定宗寺の市原文田、松山町城恩寺の相川大眞の六人の住職達は協議の結果手拭百三十筋、するめ十一圓分、菓子二圓分を寄贈し、尙ほ嵩海藏師は六寺の代表として收容所に赴むき鮮人一同に對し金柄善の通譯で説教をなし、精神上的の慰安を與へた。一同は非常にその好意を喜んだ。又松山町の理髮業者島野、岡野、杉山、松本、中村、池田、岩崎、飯島の諸氏は前記松山署に保護中の鮮人に對し九月十七日の公休日を利用して無料理髮の勞を執つた。

五九、群集の度膽を抜いて二人を救ふ

埼玉縣鳩ヶ谷町大字鳩ヶ谷一五六八番地古物商高野與惣藏(五十歳)といふ人が、九月三日の午後五時頃同町字下區地内を通行中、東京方面からの避難者が口々に吹聴して行く鮮人暴動の噂を聞いて極度に憎惡の念に驅られて居た自警團員や避難民其他彌次馬連のために追ひ立てられて來た二名の鮮人勞働者が、命からがら古挽幸次郎といふ綿屋の軒下に逃げ込むのど行き逢つた。群集は之れを追跡して、あはや一場の悲劇が演じられんとする一刹那、俠骨稜々たる高野氏は、やにはに群集の中に跳り込み、『何をする、亂暴な眞似は止め、朝鮮人だつて皆が皆悪いときまつてるのか、君等の手を出す場合じゃない、警察に引渡すかよ』と制したが、狂氣のやうな群集の耳には入らなかつた。高野氏は尋常の手段ではいけないと覺悟して、『よしつ、それなら俺を殺した上で勝手にしろ』と

大聲に叫んで荒れ廻つたので、群集も度膽を抜かれてやゝ静まつた。その隙に二人を引張つて鳩ヶ谷署に送り届けた。救助されたのは朴以鉉、金海明といふ労働者であつた。警察署では高野氏の壯烈な行爲を奇特とし之を賞揚した。

六〇、鮮人女工を物置に潜伏させた

埼玉縣熊谷町の熊谷絹紡會社には鮮人金南斗外五名の女工が使はれて居た。流言紛々として起り中山道一帶物騒がしくなつて、鮮人の身邊危険と見た會社では可憐な鮮人女工の身に變事があつてはならぬと、工場主任熊谷清次、事務員田邊信二、熊谷武一の三氏に其手配をさせる事にした。三氏は鮮人一同に日本服を着せなどして成べく人目に觸れさせないやうにして居た。ところが九月四日に熊谷町で騷擾事件が起り、常軌を逸した民衆は日に幾回となく會社にやつて來て鮮人の在所を探索しやうとした。初め六人の者は職工合宿所に匿まつて

居たが、其處では發見されやすい恐れがあるので、三氏は彼等を密かに物置の一隅に潜伏させ、日夜その周圍を警戒し、一方には會社の職工に旨を啣めて民衆の中に混入して彼等の行動を探らせ、萬一にも群集が物置に鮮人の居ることを嗅ぎつけるやうな事になつたら、すぐに他へ移す手筈を決めて、只管氣を配つて居た。其の苦心の甲斐あつて民衆から發見されずに濟んで、七日には軍隊及び警官の保護の下に熊谷區裁判所構内に收容されることになつた。

x x x x

右の外にも熊谷で左の特志行爲があつた。

熊谷町二〇五二番地矢島長太郎方に震災當時二人の朝鮮人が身を寄せて荒川橋梁製作所に工夫として雇はれて居た。鮮人騒ぎで一般朝鮮人の身邊が危険になつたから、矢島さんは警察に保護方を願ひ出たが、其時はすでに熊谷の町を擧げて人心沸騰の有様で、警察に連れ出すことは到底不可能であつた。己むなく

其のまゝ二人を同家に潜ませて置いた。民衆は屢々來りて鮮人の引渡しを迫つた。妻君のおたきさんはその都度『當家に居る二人は決して大それた事をするやうな人ではありません』と言つて民衆をかへしたが、此儘永く彼等を自家に保護しては居れない形勢であつたから、九月五日の午前十一時頃密かに二人を警察署に連れ行き收容して貰つた。其の夜二百名位の群集が同家に殺到した時は、當の鮮人は早やすでに收容後であつて群集は手を空しうして退去する外はなかつた。

六一、埼玉縣下の保護幹旋者

九月三日の夜東京方面から避難して來た朝鮮人百八十九名が中山道を村から村へと傳遞護送されて大宮町を通過の際、食物も攝ることができずに痛々しく疲れ惱んで居るのに同情して、町の製糸家今井五六氏は、一行が休憩して居る

間に炊き出しをして各人に一食分の握飯と副食物麥湯などを與へて懇切に働はつた。尙同氏は大宮警察署に收容保護中の朝鮮人朴祐秉外十九名に對し、同月八日より二十日に至る間數回に亘りて紙、齒磨、其他副食物を寄贈した。氏は平素内鮮融和といふ事について深い考へを有して居る人である。

今井氏の外に大宮署收容中の前記二十名の鮮人に對して同町の製糸家小口楨太氏は十二日間毎日薩摩芋三、四貫を蒸かして之に漬物などを添へて贈り又度々日用品も揃へて分與した。同じく町内の製糸家中澤三郎氏も彼等の炊事用として薪炭其他の品を寄贈して勞はつてやつた。

九月三日の午前八時頃埼玉縣北足立郡神根村根岸の春日神社境内に一群の朝鮮人が何れも元氣なく、疲れた身體を草むらに埋めて休んで居た。それは東京府下南千住に住んで居た相愛會幹事金元達君を首め十名の人々であつた。彼等は地震と火事と民衆の脅威より遁れて、岩槻街道をあてどもなく北へ北へと走つ

て来て、餘りの疲勞に堪へかねて足を留めたのであつた。神根村の村長小澤定藏、在郷軍人分會長鳥海健次郎、消防組第一部長森惣一郎、區長西野儀三郎、衛生組長飯塚清太郎の五氏が聞き知つて現場に到り、取調べたところ別段怪しい廉もなく、全くの避難者たることを認めしたが、集ひ來た民衆が、何でも不逞鮮人だから處分するとして喧騒を極めるので、前記五氏は必死の努力で民衆を制止し、食事を與へて休養させて居た。然るに今度は他村の民衆が此處へ押し寄せて來るとの注進があつて、形勢危険と思はれたので、午後二時頃軍人分會長の鳥海氏は自ら一同を護衛して同郡芝村方面に避難させることにして、一里ばかりの道連れて行くと、芝村では民衆が鮮人を此の村へ入れてはいけないと騒ぎ出し、結局十名を浦和警察署に送致した。それでも一同はあてもなく中山道筋を彷徨うて危ない目に遭ふよりは早く警察に送られた方がまだしも仕合せであつた。

浦和町の森永忠雄氏は浦和警察署に收容保護中の朝鮮人五十名に對し、慰安のため九月十日に菓子一包づゝ、同十二日に衣類十三點、同十六日に甘藷一俵を寄贈した。

同町の伊藤二郎、關根綱雄の兩氏は九月十四日前記の鮮人に對し、金拾圓を惠み彼等の希望によりて巻煙草を買ひ與へた。

前記森永、伊藤兩氏並に齋藤廉清、小川義之、若山久一、鈴木國香、衣笠裕松澤兵藏、川上榮三、佐藤葛五郎、久木田重夫、尾崎芳次郎、石井勝一、水野辰夫、渡邊リユ、戸所龜作の諸氏は浦和署の鮮人五十名に對し菓子、仁丹、手拭其他の品を寄贈した。

比企郡小川町附近には東上鐵道工事のため少なからぬ朝鮮人工夫が入込で居た。九月三日以來鮮人襲來の浮説が高まり工事線路一帶の鮮人は皆不逞團と連絡ある如くに民衆から見做され不穩の氣が漲つて來た。小川町大字下里田中倉

吉方に居た崔鳳吉以下十二名の鮮人に對して村民の中には暴行を加へんとする者もあつたので、小川町長加藤忠雄氏は町の吏員や消防組、在郷軍人、青年團の幹部を召集して輕舉妄動を慎しむやうに依囑し、結束して民心の鎮靜につとめた。

同郡八和田村には二十一名の鮮人が東上線工事に從事中であつた。彼等に對して消防組、在郷軍人會、青年團の連中が迫害を加へんとした時に、村長權澤與平氏は挺身保護に努めた。

同郡菅谷村の醫師根岸久一郎氏は矢張り東上鐵道の鮮人工夫六十三名を在郷軍人分會を指揮して大混亂の中から保護して松山警察署に送り届けた。

岩槻町の齋藤善八さんといふ人は、朝鮮人どさへ見ると人々が不逞視して、まるで仇敵扱ひするのを非常に遺憾に思ひ、又幾多無辜の朝鮮人が流轉の境遇に在るを憐み、岩槻署に收容中の金益壽外五名に對して朝な夕なに慰問し、各

人に五圓づゝの金錢を贈つた。

震災當時北足立郡美谷本村大字美女木川端善次郎方に文承官初め十五名の朝鮮人が土工に雇はれて居た。川端氏が請負つて居た荒川堤外地河川工事が震災のため一時工事を中止することになつたので、使用鮮人等は空しく土工小舎にごろごろして居るより外はなかつた。時に不逞鮮人云々の噂が起り、近郷近在の混雜名狀すべからず、民衆は村長萩原米三郎消防組頭土屋多兵衛並に小室駐在巡査に迫りて川端方の鮮人を處分しろと強要し、其の暴狀手のつけやうもなほこだつたが、前記三氏はよく歩調を共にして十五名を保護し一名の怪我人も出さずに浦和警察署へ送り届けた。

蕨町に盧元守といふ朝鮮人が外に四名の鮮人を連れて大正十二年八月中旬頃から一家を持ち、人蔘と館の行商をして居た。偶々地震と同時に鮮人騒ぎが起り、蕨町民が此の五名の鮮人に危害を加へむとするのを、土地の石炭商で消防

部長の高橋富次郎氏が萬難を排して救助した。

北足立郡川口町の田島房邦といふ人は、九月四日鮮人保護中の川口警察署を群衆が襲撃した際その防禦に多大の功勞あつたのみならず、同署に收容された四十九名の鮮人並に一名の支那人に對し慰安のため同月二十二日金拾圓を寄贈したので署ではその特志を受けて一同の嗜好品を求めて與へた。

北足立郡横曾根村の遠山雄太郎氏は世話好きな人で、震災當時村内を通過する東京方面からの避難民に對し、飲食物や衣類などを困つた人達に「ごしごし呉れてやつた爲め二百圓からの散財をした。鮮人事件の時には村民の誤解を防ぐため口演、揭示等をなして盡力し、川口署に收容中の鮮人慰安のため村内の有志十數名を勧誘して金拾八圓を集めて寄附した。

震災當時東京方面から中山道を通り行く一般避難者の悲惨な有様は今更説かすもがな、わけて憐れ氣の毒なのは朝鮮人であつた。埼玉縣鴻の巣町では鮮人

の事で大騒ぎをしたのであるが、其際同町の河野常五郎といふ人は、朝鮮人を無差別に憎むは、假令人心昂奮の際とは云へ後に輕擧の誹りを免かれないのみか、却つて刑に觸れる結果を來すであらうと心配して、鮮人護送の際桶川方面まで出動し鮮人保護の必要を力説して民衆の輕擧を戒しめて廻り、自身幾多の批難攻撃を浴びながら、治安の維持に努力する所多大であつた。同町の新井吉雄といふ人も鮮人保護に身を忘れて盡力した一人である。

北足立郡中丸村北本宿消防組第三部長片山榮吉氏も當時殺氣立つた民心を鎮め鮮人護送の安全を計つた功勞者である。

川越市長武田熊藏氏は、流言盛んに行はれ人心恟々として、川越市内の群衆が鮮人と見れば兇徒に對する如く憎惡の念に驅られて居た際に、沈着冷靜の態度で民衆の行動を牽制し、官憲と協力して人心の鎮定に努め、九月二十日數名の鮮人が警察署に收容せられた時の如きは、公人として震災救護事務に忙殺せ

られて居たにも拘らず、屢々彼等を訪づれて或は金品を贈り或は慰安の言葉を與へ懇切を極めたので、鮮人等一同は深く武田氏の人情に感銘したといふことである。

同市小仙波の醫家橋本定五郎氏は川越署に保護中の鮮人の一人が病氣に罹り見るも氣の毒な有様であつたのに深く同情し、當時診療事務の繁劇な際であつたのを自ら進んで病鮮人の治療に盡し、尙ほ他の收容鮮人一同のために金員を寄贈して慰藉する所があつた。

久喜町大字久喜本理髮店濱田由一郎さんの妻女うめ子さんと云ふは、久喜警察分署に收容中の六名の鮮人のために警察に行つて無料理髪を施こした。當時一般民衆が鮮人に對して極度に憎惡の念を有した際奇特な行爲として警察の感賞を受けた。

慶尙南道蔚山郡から内地に志して來た卞實根は大正十二年三月の末頃から幸

手町に居を定め館の行商を營んで居たところ、九月の震災と同時に鮮人騒ぎとなり、身邊が危うく、幸手警察署の保護の下に自宅に潜んで居たが、商賣も休み、居食ひしてゐたので忽ち糊口に窮してしまつた。見るに見かれて同町の關口勘次郎、中野準三郎といふ人は折柄民衆の昂奮其の極に達して居たにも拘らず、相談の上で白米三升乾餛飩五把、現金五十錢を贈りて慰藉した。

流言蜚語は秩父の山中にまで傳はつて行つた。當時秩父郡影森村の淺野セメント會社石灰石採掘所と秩父町水道工事に約五十名の朝鮮人が稼いで居たのであるが、一般民衆の行動が不穩となつたので、影森村長松本寛治、在郷軍入分會長森田豊太郎、消防組頭淺見廣次の三氏は共同して民衆の取締と鮮人の保護に任じ其の功勞多大であつた。

同じく秩父郡中川村久那に勞働鮮人十八名が居住して居るのを村民が危険視して立騒ぐを同村の消防組第四部小頭山野忠吉、在郷軍入分會副長諸五助の兩

氏は必死に取極めて完全に保護の責任を果たした。十八名の鮮人は一軒の家に住んで居たのであるがその隣家なる小松政司といふ人は鮮人も亦我が同胞である之を愛するは我等の義務であると痛感して時々自家に作つた野菜類を持つて行つて慰安した。又その近所に住む土工で山中長五郎といふ人も右の鮮人にいたく同情し、慰安の一助にもと家に澤山の湯を沸かして一同を入浴させてやつた。

六二、身を賭しても引受けたと

——義侠心を發揮した山下親分

群馬縣高崎市から下仁田へ通ずる輕便鐵道で七哩ほどの所に吉井といふ一驛がある。停車場から桑畑の間を約半里ほど行つた所が吉井町大字池といふ部落である。高崎街道に沿ふた、人家とても幾らも無い所である。鍋川の清流に架した多胡橋の袂に山下千代吉といふ人が住ん居る。職業は土木請負師で、若い時

から五十七歳の今日まで上州名だいの空つ風の中で男を磨いて來た人だ。義侠心が強く、人助けをしなければ胸が痞へるといふ氣性で、今まで人の世話を焼いたこと幾度と數知れず、身投げ首縊りの男女を助けて縣廳から賞狀を受けたこと再々であつた。

大正十二年の九月一日大地震の當時高崎から此の邊一帶流言盛んに行はれ、民心甚しく動搖して居た折柄、三十五六歳位の朝鮮人が一名ふら々々と吉井町に彷徨ひ來つた。朝鮮人に對しては極度に人心が昂奮して居た場合だから、吉井警察分署では直ちに收容して保護を加ふることにした。本人は全羅南道麗水郡の者で金善道と云ひ、震災當時鮮人工二七七八人の親方として高崎で民衆の壓迫を蒙り部下は離散し、己れ一人辛うじて危地を脱し吉井の町へ落延びて來たのだといふ事であつた。警察に收容されたのは九月二日であつたが、丁度その頃は最も鮮人の身が危険な時であつた。警察署に鮮人が居ると見た自

警團其他の群集は、莽々と署前に押し寄せ、襲撃して鮮人を奪ひ去らんとする形勢であつた。吉井分署は總員十二名しか居ない所へ、震災地へ應援のため大部分は出張して、當時僅か四名の署員が残つて居たのだから、民衆の暴力には到底如何とも對抗の途はなかつたのである。そこで署長は前記山下千代吉氏が、剛膽にして人に頼まれては否と言へず、双肌を脱いでも盡すといふ任侠の男であるのを見込んで、此の通り危急な場合で、警察の力では保護に困難であるから、此の際力を添へて呉れまいかと、金善道の保護方を相談した。山下氏は其場で快諾し、自分の身命を賭しても引き受けるご誓ひ、直ちに金善道を引き取つた。平生任侠の行爲を以て響いて居る山下親分の事ゆへ、民衆も表向き騒ぐこともなかつた。山下氏は金を吉井町神保の事務所に連れ行き、二十名ばかりの君の配下に保護させることとし、ぶらぶらして居ては却て世上の誤解を招くであらうから、其の請負作業中の日野道路工事に働かせて、其日々々賃金を

與へた。工場場への往復に時々自警團が不穩な舉動を示した事もあつたが、君の部下が常に途中を保護したので、何の間違もなく、十月の中頃まで完全に保護を與へ、本人が箱根方面の同胞のもとに行きたいと申出たから、衣類や小遣錢を惠んで立たせた。

吉井警察署では山下氏の盡力を非常に多とし、其の功績を具して縣當局に上申した。

× × × ×

これは前橋での事——鮮人に關する流言が行はれて群馬縣前橋附近の人心が動搖し出したのは九月三頃であつた。當時前橋市一の坪に金敬泰といふ朝鮮人が妻と三人の子供と外に七人ばかりの同居者と共に一戸を借り館の行商を生業として居た。その子供の一人は土地の小學校に通つて居た。隨所に自警團が所謂不逞鮮人狩りを始めて危険千萬なので、金一家は住宅に小さくなつて潜ん

で居たが、さうなつては出でて飴を賣ることもならず、よし賣らうとしても鮮人の持つて来る飴には毒があるぞと言つて人は買つて呉れず、九月九日頃には十二名の者が殆ど餓死せんばかりになつた。それでも附近の人々は鮮人を憎んで米一粒すら恵んで救はうとする者もなかつた。前橋織物株式會社の専務取締役訖摩清秀氏は其の窮狀を見て、之は打ち捨て置いてはいけない、何とか救助の途を講じてやらねばならぬと會社の同僚と相談の上金一家に對し九日より月末まで二十二日間食料一切を會社の費用で供給し窮地より救出してやつた。

六三、夫婦を變装させて警察へ

千葉縣佐原町の篤志者

千葉縣香取郡佐原町の東端、銚子街道を一二町行つたところに、農家で森田權一郎といふ人が住んで居る。その森田家の小屋を借りて金泰榮と呼ぶ朝鮮人

が、妻子と三人、二年ほど住んで、震災當時は人蔭の行商をして居た。

九月一日の地震では、震源地から可なり隔たつて居た此の霞が浦附近一帯も、随分ひどく揺れはしたが、被害は極く輕微であつた。併し朝鮮人に關する流言には、東京からかけ離れて、しかも朴柄な田舎町の人達だけに、町を擧げて眞劍に昂奮し、佐原警察署で十名ばかりの朝鮮人を收容保護した時などは、停車場から署まで遠くもない街路に、三四千の群集が喧噪を極めたものであつた。鮮人を庇護した警官などは、やれ國賊だの、やれ社會主義者だのと、民衆から罵られ、這々の體であつた。

前記金泰榮の住家へも無数の民衆が押かけて、不穩の舉動を示したが、豫て警官二名が見張りをして居た上に、家主森田權一郎、區長奥主春吉外四名の有志が、死力を盡して民衆を制したため、無事なるを得た。併し孤立無援の民家に、此儘永らく留め置いては、危険でならないから、森田、奥主氏等は密かに

相談して、夜陰に乘じ、金夫婦と子供をすつかり内地人風に變装させて、民衆の眼を忍び警察に護送し、完全に目的を果したのであつた。

町の人々も當時は森田一派の人達を不埒だ不都合だと憤つて居たが、後になつては却て自分等の輕舉を悔ひ、保護に努めた人達の勇敢な行爲を賞讃した。

此町でも、數名の鮮人が奇禍に罹つたので、町の人々は後に非常に氣の毒に思ひ、寄々協議の上大正十三年一月上旬町民舉つて盛大な供養を營み、大きな石碑を樹て、永遠に彼等の靈を慰むることにした。

六四、妻子を里にかへして

身一つで鮮人を保護した

千葉縣東葛飾郡市川町市川五丁目四百三十五番地に煙山重太郎（三十二年）といふ大工さんが住んで居た。其の隣り長屋に李海龍（二十五年）といふ朝鮮人が

一人暮らしで、新聞の配達を業としながら學問を自修して居た。彼は大山實といふ氏名を名乗つて居た。震災當時此邊は可なり鮮人騒ぎがひどかつたのであるが、九月四日の夜李君も同町の自警團員數十名に襲はれた。李君は決して不逞の仲間でないばかりか、彼の地震の際諸方から集まつて來た避難者が附近の長屋に押しかけて、家人の承諾もへちまもなく、勝手次第に家の中へ詰め込んで來るといふ有様で、是等の避難者はもともと氣の毒な罹災民であるから、誰れも文句一つ言はず、快く迎へて居た。李君の如きも、一人住まるで二階と下と二室を持つて居るから、進んで罹災者を呼び入れ、朝夕自身炊事その他の面倒を見て一生懸命に世話をしたくらいに彼は同情振りを發揮したのであつた。それにも拘らず、無我夢中の自警團の人達は李君を危険視して、亂暴を働かうとした。それを煙山重太郎さんは、隣りに居て傍觀するに忍びず、何でも彼でも之を救護せねばならぬと決心し、先づその細君と長女に旨を含めて、細君の生

家なる秋田縣平鹿郡睦合村皆川要助方に、鮮人救護の目的を達するまでには如何なる危険に遭ふかもわからぬから、暫く妻子を預かり呉るゝやう依頼の手紙を持たせて其の場を去らせ、今は我れ一人にて憂ふるところもなしと勇を鼓して李方に到り、犇めく民衆に對して、此の朝鮮人は決して惡事を働らく人間ではないのに之を迫害するとは何事ぞ、此の男を責めるなら先づ俺を處分しての上にしろと云つて、其の不心得を説き諭した。民衆もその熱心に動かされて、振りあげた拳を收め、聽てのことに退散した。尤も此の保護については煙山君一人が盡力したといふ譯でなく、近所の澤田良平、宮崎秋藏の兩氏も非常に働らいたものである。

六五、雨下する礫の中に奮闘

千葉縣山武郡鳴濱村に住んで居た鮮人館屋辛鎮鴻は九月四日午前十時頃行商

から歸り來る途中、九十九里濱の漁村片貝を通る折柄、村の自警團から不逞鮮人に見られ、襲撃されて、所持の器具類は滅茶々に壊され、本人自身もすでに危うく見わたした時、同村駐在染谷巡查が急を知りて駆け付け、民衆にその不心得を諭したが、數百の群集は一齊に憤慨して、不逞鮮人を保護する者は國賊だ、此の巡查もやつつけて仕舞へとばかり騒ぎ立ち、染谷巡查の身邊も危険に陥つた。その時居合せた片貝村の海産物商高柳直吉氏は民衆の無法に憤慨して巡查に應援し、雨と降り來る礫の中を勇敢に立廻つて辛鎮鴻を救出した。

六六、民衆を説得した東金町長

九月三日千葉縣大網町で内山誠一といふ人が不逞鮮人に見誤まられ自警團のために負傷した事件があつた。被害者は東金警察署で保護して手當を加へて居たところ、百餘名の自警團員等は署の前に集まつて不逞の舉動に出でんとした。

署長から懇々と其の不心得を諭したが、それは却つて民衆の怒りを激發して、署内に收容されて居た十三名の朝鮮人を奪ひ去らうと騒ぎ出した。之を見た東金町長飯田豊司氏は群集の前に立つて、東京市内では不逞鮮人横行の事實は無いこと、鮮人は日本國民である、國民互に迫害するは大失態なること、善良なる鮮人は宜しく保護を加へるが吾人の義務であり、警察で彼等を保護するは當然なることを述べて昂奮せる群集を取り鎮め、首尾よく警察をして鮮人保護の職責を完うさせたのであつた。

六七、身錢を切つて鮮人を護送

千葉縣東金警察署では署内に收容保護中の朝鮮人を民衆がやゝもすれば襲ひ來り、片時も油斷なり難いので、習志野の鮮支人收容所へ移送せんと欲したが、署員の不足のため警官多數を付添はせることができないので、署長は如何

にせんかど種々考慮中であつた。それを聞いて署へ來たのが東金消防組第三部長兼小頭小川正義氏であつた。小川氏は組頭代理として出頭し、組員中より適任者を選んで鮮人の護送に當りたいと申出でた。署長は非常にその特志を喜んだ。そこで九月の七日小川氏は倔強な消防員十五名を引率して途中を警戒しながら習志野へ護送して行つた。護送の途中では種々費用がかゝつたのであるが同氏は身錢を切つて之を決行した。

× × × × ×

千葉縣印幡郡八街町原喜三次氏は、九月四日八街驛附近にて青年團員等を督勵して避難民の救護中、同驛に下車した一人の鮮人を群集が包圍し、打捨てておいては危険なので、單身群集を制止して佐倉警察署へ右の鮮人を連れ行き保護方を取計つた。

同郡白井町では駐在巡査の出張不在中九月五日自警團員が一名の鮮人を苦し

めて居たのを、町内の海老澤文吉、志田重治、瀧口文藏、私山豊治の四入で救助した。

同郡公津村の木賃宿鶴澤由松方に未鮮東外四名の鮮人が泊つて居たのを、村内の自警團連中が虎視眈々と監視して居たので、村の消防組頭丸巷之助外十一名の消防手達は萬一を慮かりて民衆の行動を警戒して居た。然るに九月三日の夜から翌四日に亘りて他村の自警團員數百名が押掛けて來て五鮮人の宿所を包圍し形勢急を告げたが、前記の人々は非常な危険に面しつゝよく奮闘して群集を退散せしめ保護の目的を達した。

六八、十七名を四週間の世話

茨城縣西茨城郡西山村大字稻田の大島金一郎といふ人は土工の親方である。

例の流言蜚語で地方民心甚だしく殺氣立つたので、居村に住んで土工に従事して居た李龍和外十六名の身邊を危ぶみ、大島さんは十七名の者を自宅に收容して九月五日から十月二日まで二十八日間も保護してやつた。鮮人連中は何しろ平素大食で普通に食はせても一日一人の食費六十錢は要つたさうで、十七名の者を一ヶ月近くも食はせたので大島さんの物入りは随分大したものであつた。大島親方は一向平氣な顔で、『なあにお互様でさあ、人間十七人の命を助けるのだ、お金の事なんか考へちや居れない』と言つて居た

六九、茨城縣の篤志朝鮮人

茨城縣新治郡石崎町に來て鹿島參宮鐵道工事に土工として雇はれ労働に従事して居た金瑞益君は、震災當時鮮人として自分の一身が不安であるにも拘らず、一般罹災者のために同情の念己み難く、汗と膏で稼ぎ蓄めた中から金三十餘圓を以て玄米二俵を買ひ求め、九月十日之を石岡警察署に持參して罹災者救助に

寄附したいと申出たので、署では大に其の特色を賞し、早速受納めて臨時震災救護事務局へ送達した。

又同郡關川村に住んで干拓工事に働らいて居た土工李千守君も同月十一日金三十圓の義捐方を石岡署に申出たので、署では避難者救助費に充つることとした。

金君は全羅南道康津郡鵠川面の人、李君は慶尙南道金海郡下界面の人である。

七〇、學生二人を助川の別宅に

茨城縣多賀郡河原子町の旅人宿小又方に震災當時李承穆金弘鎮といふ二人の明治大學生が滞在して居た。河原子町は太平洋岸の小さな町である。此邊は地震には少しも被害はなかつたが、鐵道常磐線に沿うた地方ゆへ震災地方面からの流言浮説は直ぐに傳はつて來た。町内に二人の鮮人が居ることを知つた民衆

は大に驚ろいて大舉其の旅宿を襲ひ、二人の身邊に危難が及びさうになつた。町の郵便局長松田教藏氏は民衆の輕舉妄動を苦々しいことに見て居たが、傍觀して居ては一大事になりさうなので、群集に對し妄動すれば後難が恐ろしい次第を説き速かに平靜に歸るやう懇説し、民衆の諒解を得て李金の兩人を一里計り北方助川海岸にある氏の別宅に收容して保護することとした。兩人は九月十三日から十月四日まで松青く砂白き海濱に安穩に保護されたのであつた。

x x x x

其他茨城縣下で左のやうな特志行爲があつた。

震災の折水戸警察署に收容されて居た八名の朝鮮人が、十月十二日保護を解かれて署を出る時僅かの小遣錢もなく其日から食ふに困る有様だつたのに同情して、水戸市の材木商吉田淳造、醬油醸造業廣瀬賢之助、材木商小林清介、金物商廣瀬榮次郎、米穀商關内松兵衛、齒科醫重松好晴、水濱電車會社代表者竹内

權兵衛の七氏は金二十六圓を醸出して彼等に贈り慰問した。

茨城縣北相馬郡取手町の中村一郎といふ人は震災後警察署に收容されて保護解除の場合に、さしづめ糊口の途なくて困つて居た趙判岩といふ青年に同情して十月三日本人を自宅に連れて来て十月十八日まで四十七日間も世話をしやり、又卞又明といふ青年が脚氣に悩んで居るのを憐れみ、十月二十二日より四日間自宅に保護して同町中村醫師の治療を受けさせてやつた特志の人である。

茨城縣新治郡土浦町の飲食店主大橋重吉、鳶職山口竹次郎兩君は、九月四日夜九時頃土浦驛に下車した幸從燹といふ鮮人青年が數十名の民衆に脅かされて居るのを見警官と協力し萬難を排して之を救助した。

七一、内鮮融和に熱心な鮮人畫家

官憲を援けて通譯の勞を執る

震災の當時栃木縣金丸原陸軍廠舎に四百一名の朝鮮人を收容保護中であつた當局は、收容鮮人の大部分が邦語を解せないので、保護上にも支障尠からず、又言語不通のため往々種々なる誤解を生じ、彼等の不安を高むる傾向のあつたのを憂ひ、誰れか思想穩健な通譯を鮮人中から得たいと物色の結果宇都宮市西大寛町二千五百七十三番地に居住せる崔相徳といふ畫家が、十年以前に慶尙南道東萊郡の郷里を出で、畫家洪小南氏の門人となり、内地各地を旅行し、大正十二年一月新潟縣から栃木縣に来て前記の住所にて洪小南畫會を組織し、會員募集の傍常に軍隊官公衛に出入して内鮮融和についての盡力も認められ、土地の人にも相當信望があるので、本人ならば内地の人情風俗に明るく、最適任と認め、九月二十日通譯として盡力方を交渉したところ、崔氏は快く之を承諾して其日から金丸原保護事務所に赴むき、任務に服することとなつた。爾來一ヶ月間、十月二十日收容鮮人一同を解放するまで、崔氏は日夜官憲と鮮人との間

に立つて、意思の疏通を計るに寢食を忘れ、鮮人保護に付て官憲の趣旨の在る所を沿ねく收容鮮人の間に徹底せしむると同時に、鮮人の個性風習に鑑みて保護施設上遺漏なきを期して當局の參考に資し、すべて獻身的に盡力した結果、官憲及縣民と鮮人との間は、常に同情と理解と感謝を以て極めて圓滑なる關係を保ち、よく保護の實績を擧ぐる事ができた。十月二十日解散の際は鮮人一同は周到なる官憲の保護と深厚なる縣民の同情に感泣して思ひ思ひに立去つたのであつた。其間の崔相徳氏の斡旋努力の功勞は多大であつた。

崔氏は前に記した如く、畫家としての半面には社會奉仕の志篤く、夙に内鮮融和のために力を注いで來たが、彼の震災當時の事態に鑑みて、一層内鮮人間の意思疏通感情融和の急務なるを思ひ、その親友金君と相謀りて本年早春の頃震災地方を巡回し、講演會を開いて内鮮融和の提唱に努めて居た。

【筆者申す】震災當時の混亂に際し治警官憲の勞苦の如何に多大であつたかは言ふまでもない。若し警官達の功勞を擧げたならば幾多の壯烈痛快なる記事を以て本書を飾ることができらうであらう。併し本書の目的とする所は一般民衆間の特志善行を表彰するに在るので警官側の功績は二三の事例を擧ぐるに止めて、他に幾多之に類し或はこれ以上に壯烈なる行爲のあつた事を讀者に推察して頂くことにした。

震災美談奥付

大正十三年七月二十六日印刷
大正十三年七月二十九日發行

京城府南山町二丁目十八番地

著者 兼發行者 中島 司

京城府西小門町三十九番地

印刷者 羽田 茂一

京城府西小門町三十九番地

印刷所 朝鮮印刷株式會社

非賣品

終